

5. 防災・減災対策の充実強化について

四国部会提出

説明担当 小松島市

平成23年3月11日に発生した東日本大震災は、想定外の地震・津波により大きな被害をもたらした。

徳島県では、今後30年以内に、南海地震が60%、東南海地震が70%の確率で発生すると予想されていることから、小松島市においても、平成24年度より、地方自治体にとって自由度が高く、創意工夫を生かせる社会資本整備総合交付金等を活用して、防災行政無線、津波避難路、避難所施設や防災公園の整備等に努めているところである。

このような中、先般、内閣府が発表した南海トラフ巨大地震想定においては、四国全域に甚大な被害が及ぶ可能性が指摘されており、四国内の全自治体にとって、住民の生命・財産を守る立場から、各種防災・減災対策の、さらなる充実強化が喫緊の課題となっている。

その一方で、各自治体では、昨今の非常に厳しい財政環境のもと、独自に行政改革に積極的に取り組んでいるものの、依然として健全な財政状況にあるとは言えないのが現状である。

よって、国においては、社会資本整備総合交付金の拡充、特に内容の充実、交付率の拡大等の措置を講じられるよう強く要望する。